

## 2023年度 現代奴隷法に係る声明（仮訳）

株式会社日新（以下、当社）とその子会社・関連会社（以下、当社含め「日新グループ」）は、英国で施行された2015年現代奴隷法第54条第1項に基づき、本声明を公表します。

本声明は、日新グループの自社事業およびサプライチェーンにおける、奴隷労働や人身売買などの防止を目的とした取り組みを開示することを目的としています。

### 1. 事業概要とサプライチェーン

日新グループは、当社と子会社・関連会社74社（2024年3月31日時点）で構成され、国内外にわたる物流事業を中心に、旅行事業及び不動産事業を運営しております。

日新グループでは、グループの強みである海外ネットワークと国際物流を活かした新たなビジネスモデルをグループ一体となって創出することで、お客様から信頼され評価される「サプライチェーン ロジスティクス プロバイダー」を目指しております。

また、日新グループ間では相互に適切なサービスの提供を行うほか、それぞれが航空会社、船会社、陸上輸送会社から輸送サービスの調達を行っており、サプライチェーンにおけるビジネスパートナー及びサプライヤーなどの取引先にも後述する方針に基づいた適切な対応を要請してまいります。

日新グループのより詳しい情報につきましては、以下のWEBサイトをご覧ください。

日本語サイト：<https://www.nissin-tw.com/>

英語サイト：<https://www.nissin-tw.com/english/index.html>

### 2. 奴隷労働・人身売買などに対する方針

日新グループはサプライチェーンにおいて、またはいかなる企業活動においても奴隷労働や人身売買を許容しません。当社は、自由で公正な企業活動を行うため「企業行動憲章」を定め、日新グループの事業活動の基本指針としております。この憲章では、企業の社会的責任を果たすために法律を順守し、事業活動を通じて社会の持続的発展に寄与することを目指しております。憲章において以下のように定めております。

『すべての人々の人権を尊重し、あらゆる形態の不法な労働を排除します。』

『国際ルールや各地の法律を順守し、適正な取引を行います。』

『サプライチェーンにおいても当社憲章の精神に基づく行動を促します。』

「株式会社日新 企業行動憲章」全文につきましては、以下のWEBサイトをご参照ください。

日本語サイト：

[https://www.nissin-tw.com/assets/sustainability/social/human\\_rights\\_001.pdf](https://www.nissin-tw.com/assets/sustainability/social/human_rights_001.pdf)

英語サイト：

[https://www.nissin-tw.com/assets/sustainability/social/human\\_rights\\_002.pdf](https://www.nissin-tw.com/assets/sustainability/social/human_rights_002.pdf)

上記憲章の理念を実現するため、日新グループが順守すべき「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、グループ全体で高い倫理観を共有し、社会的規範と企業倫理の順守を実現するための具体的な指針を定めております。

### 3. 奴隷労働および人身売買防止のためのデューデリジェンスプロセス

日新グループは、奴隷労働および人身売買を防止するように尽力いたします。

よって、「企業行動憲章」を当社施設内、当社ホームページ、社内イントラネットに掲示し、日新グループ役員・社員および取引先への周知を図っております。また、「コンプライアンス・マニュアル」を当社イントラネットに掲示するとともに、通知・説明を行い、日新グループ役員・社員への周知を図っております。

日新グループでは、コンプライアンス違反に対して、通常の報告ラインの他に通報相談窓口（電話、E-mail等）を設けております。コンプライアンス違反が明らかになった場合は、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、社内規程に基づき適切な対応を行っております。加えて、国内・海外の連結対象子会社では毎年実施される全社的内部統制評価でこれらの運用が適切に行われているかどうかの確認がなされています。

### 4. 奴隷労働と人身取引の防止に関する研修およびその他の取り組み

「職場環境とハラスメント」について国内・海外出向者を含む全社員を対象にeラーニングとアンケートを実施しております。

また、「すべての人々の人権を尊重し、あらゆる形態の不法な労働を排除する」という条項を含んだ当社の「企業行動憲章」について、新入社員全員と海外赴任をする社員を対象に研修を行っております。加えて海外に赴任する社員には、サステナビリティに関する研修の中で、「サプライチェーンにおける人権」に関する講義を行っております。

2023年度も当社グループ内で現代奴隷に関する問題は発生しておりません。

## 5. 今後の取り組み

日新グループは、今後も以上の取り組みを継続して推進するとともに、当社WEBサイトや統合報告書などでその取り組みを開示してまいります。

2024年3月31日に終了した会計年度に関する日新グループの奴隷労働および人身売買に関わる声明は2024年5月20日の当社取締役会において承認を得ております。

2024年5月20日

Handwritten signature in black ink, reading "筒井 雅洋" (Takai Masayuki).

株式会社 日新

代表取締役社長 社長執行役員

筒井 雅洋